



活性化への道

全曹青会長

桑原大宗



従来指摘のありました各行事の経過報告のみに終止することなく、暗中摸索の姿勢、今後の方向について具体例を示して参ります。

昭和五十六年度には、三つの目標をたて、組織の見直しと会則改正、会員研修の充実と研鑽そして広報活動の中広い総合的な展開を重点に押し進めて参りました。

先ず今回お手許にお届けする新刊は、第廿五号記念特集号とし、B五版、手元に保存し易く、内容豊かで、読みやすさをモットーに編集し、更に各界の忌憚なき御意見、御叱声等を掲載、地方の活動状況の報告、現代の人間、社会の状況に伝えられる宗教活動の内容シリーズもの、会員の声欄など内容一新を図って参ります。

発行所
全国曹洞宗青年会
〒105 東京都港区芝
2-5-2 曹洞宗事務庁内
編集発行 全国曹洞宗青年会
TEL. 03-454-5411(代)

●今年度の総会に於ての重要議題は、会則の変更であり当初打ち出した「組織の充実」目指して組織委員会を通して慎重に審議して参りました。そのねらいは(1)地方曹青と共に歩む全曹青、それらに伴う組織化 (2)団体加入を取り入れ個人加入をも併行させる (3)理事評議員の活動の充実と責任ある立場に組織変えをする。以上の三点を総会に図り執行部の原案通り可決承認されました。細則の中に執行部選出方法については、地方の声を重視し選出して参ります。

●禅のつどい中央研修会は、前期後期共々多数の参加があり禅のつどい開催の意欲が伺える昨今、青年会活動の中心を為すものであることを再認識「原点へ帰った禅の

集い」の研修を主に本年は坐禅指導の徹底とその方法に取り組みます。幸い教化研修所の協力の元今般「禅のつどい開催の手引」の資料を配布、今後それらの資料を手広く収集、カリキュラム教材を提供いたします。

●仏教講座シンポジウム「宗門を語る」(仮称)については、内外講師を招き地方曹青との共催で同一テーマのもとに地方の実情に沿って講座を開催したい。各地に於ても講演等に於ても講師陣の選択に困難を示しており宗門関係者発掘と人選、掌握し講師派遣を進め総合的に同一テーマの刊行物、新企画を打ち出します。

●禅文化化学林の開催については、変わったものに移行すべく考慮中です。先月長岡市を中心に開催された八回連続の仏教セミナーの司会者を地元の新聞論説委員が務められ新聞のコラム欄に「眠れる宗教」といわれる仏教が、こうしたセミナーで直ちによみがえるというわけのものではなからうが仏教活性化への貴重な試みの一つであったことは確かだ、高齢者社会・心の豊かさを求める時代への転換期を迎えて仏教の再度の出番が近づいてきたという印象が深い。と結んでいる。

再びスローガンに目を向け、青年僧侶の持てる力を如何なく発揮して参ります。

全国曹洞宗青年会

本部役員

- 会長 桑原大宗(新潟県)
- 副会長 長井福雄(佐賀県)
- 村瀬信行(滋賀県)
- 菊池裕光(岩手県)
- 事務局長 桜井孝順(静岡県)
- 同次長 峰岸秀哉(群馬県)
- 監査 伊藤直俊(山形県)
- 小原智司(愛知県)
- 理事 安藤実英(神奈川県)
- 新美忍雄(愛知県)
- 大谷俊定(京都府)
- 松岡秀雄(山口県)
- 五十嵐紀典(新潟県)
- 葦原正憲(山形県)
- 光吉建爾(佐賀県)
- 井川悦道(東京都)
- 評議員 青木哲夫(東京都)
- 安藤実英(神奈川県)
- 鈴木永城(埼玉県)
- 山崎恵明(埼玉県)

昭和五十七年度 総会報告

去る五月十四日の総会において全曹青の会則改正の提案が出され各々の地方曹青が事業計画にもとづいて、充実拡大がなされている現在、地方曹青の頂点が、積極的に全曹青に総力を傾むけるべき組織の充実が必要である旨を会則に付記すべき時期がやってきたと思われまふ。役員を選出方法、会員の年齢、地方曹青の全曹青への団体加入等……。



この大会を通して全国の青年宗侶に呼びかける機会とし、全曹青八年目のスタートを切った。

今年度の総会は、五月十三日に開催した理事会・評議員会に引きつづき、五月十四日、宗務庁五階の研修道場にて開催された。

午前十時より、参加者全員にて本尊上供ののち、桑原大宗全曹青会長があいさつをのべ、引き続き宗務庁栖山大典教化部長老師より来賓として、今の青年宗侶の社会的役割を自覚せよとの激励の祝辞をいただいた。

議事に入り、議長に京都曹青の大谷俊定君、副議長に山形曹青の正野光周君をそれぞれ選出し、議事録作成人に事務局の峰岸秀哉君、議事録署名人に静岡曹青の今川耀詮君、愛知曹青の杉浦紹雄君を指名された。

総会出席人数、委任状四八六通の確認のあと、議事に入り、昭和五十六年度の事業報告を

桜井孝順事務局長、峰岸秀哉事務局次長より決算報告が提出された。続いて監査委員を代表して、愛知曹青の小原智司君が昨日行なった監査報告をし、出席者の活発な質疑がかわされ、承認された。

次いで、五十七年度の全曹青の事業推進にあたって、会長より所信表明があり、その中で本年度事業にあたっては、激動の時代と社会の現実と将来を適正に位置づけ、人間の魂に訴えかけるエネルギーをシユな青年会活動を続けたいと述べた。続いて昭和五十七年度事業計画が上程された。主な事業にお

いては、曹青通信が第二十五号の記念版をむかえるにあたり、B5版に改め、内容もローカル色、現代に求められるもの等内容一新を図る、また宗門を語る講座の開催などであった。予算案にあつては、宗務庁助成金が百万円のアップを

み、総額九四〇万円余の予算が上程され、款項目の一部改正の説明が事務局よりあつた後、慎重な審議がなされ、別記の通り可決承認された。注目を浴びておる特別委員会の記念レコードの経過報告、今後の対策にあつても、好意的な協力が得られ明るい見通しがついてきた。

引き続き五十六年度より組織委員会(松岡秀雄委員長)が研究してきた全曹青の規約改正案が総会に提出された。改正案の主なものでは、全曹青の会員資格にあつては、会員の年齢は地方曹青の事業によつて異なりますが、全曹青に

あつては、会の活性化と多くの人材の登用の為十八才から四十才とし、四十才を超えた方については本会の主旨に賛同される賛助会員として積極的な参加を呼びかけた。次に評議員の役割においては、全曹青と各地曹青の太いパイプとなつて活動してもらい、地方の充実を図ると共に、全曹青との連携を深め、地方の声の代弁者となつてもらいたい。又、役員選出方法の細則においては、会長副会長選出に関する細則において、会長選出のため、任期三ヶ月前までに評議員会を開催し、選考委員会を設置し、選考委員会で次期会長副会長予定者を評議員会の承認を得て総会でその確認を行う。

など主な改正案は以上であり、提出された原案について質疑がかわされた。

総会をふり返ると、出席者の全曹青へ向ける情熱が感じられ、過去七年のあゆみをふまえ、明日の宗門の発展の為、前向きな立場での建設的な意見が交され、明るい本年度のスタートが切られた。

昭和56年度 全曹青事業報告

- ◎5月6日(事務局会) 7日(理事会) 7日(評議員会) 8日(総会) 29日(役員引き継ぎ)
- ◎6月29日(事務局会・理事会) 30日(総合企画委員会)
- ◎事業Ⅱ(曹青通信第21号発刊)

評議員

- 同 設楽正流(群馬県)
- 同 木村誠治(栃木県)
- 同 小原宜弘(茨城県)
- 同 松本力也(千葉県)
- 同 須田孝英(山梨県)
- 同 今川耀詮(静岡県)
- 同 桜井周二(静岡県)
- 同 丹羽賢孝(愛知県)
- 同 彦坂昌美(愛知県)
- 同 森 孝道(愛知県)
- 同 大森旭道(岐阜県)
- 同 佐藤和二三(三重県)
- 同 日山俊雄(三重県)
- 同 木船法巴(滋賀県)
- 同 大谷俊定(京都府)
- 同 伊串善道(大阪府)
- 同 河村松雄(奈良県)
- 同 渡辺義弘(兵庫県)
- 同 河合行夫(兵庫県)
- 同 土本祥善(岡山県)
- 同 鈴木章純(広島県)
- 同 松岡秀雄(山口県)
- 同 宮川敬学(鳥取県)
- 同 堅田英伸(島根県)
- 同 清水明俊(愛媛県)
- 同 宗 憲正(福岡県)
- 同 平岡正堂(大分県)
- 同 須川法昭(長崎県)
- 同 久賀永雄(佐賀県)
- 同 下川忠厚(熊本県)
- 同 中本光男(宮崎県)
- 同 富永国敏(鹿児島県)
- 同 水野孝道(長野県)

曹洞宗青年会は発足以来七年を経過し、その執行部も第四期目を迎え、更に大きく飛躍しようとしていることは、誠に御同慶の至りに堪えない。

私も曾て内局に在任していた時期があり、青年会活動に椰か関与していたこともあって、曹青の消長には少なからぬ関心と期待を寄せている者である。こ

こ数年の動きをみるに、専ら組織の拡充と曹青活動のアピールに終始して来られたように見受けられ、卒直に云って、盛んに花火の打ち上げをしたと云う感なしとせず、例えば、禅文化学林

(大茶芸)、海外仏教文化交流韓(大茶芸)、海外仏教文化交流韓国仏教界との親善交歓、永平二祖国師大遠忌記念事業(交響曲の作曲演奏会)等、諸種の事業も、確かに青年会の存在を周知

せしめ、世に宣伝した効果は大なるものがあつたことであるが、社会的価値ある活動をする、というスローガンからすれば、椰か一部のお祭り騒ぎと評されても致し方のない面があつたの

ではないかと懸念したものである。思うに、如何に高く美しく打ち上げたとして、所詮、花火は花火であつて、それが会員相互の連携、仲間意識の高揚につな

がらないとなれば、効あつて益ないことであり、そうした方から地方曹青、いわゆる下部組織からの反発、或いは離反という結果を招来したのではなからうか。いまこ、で改めて組織改編という姿勢が打ち出された所以かと考えられる。先ず、土台づくりをと、今後は組織再編に、その活動の方向づ

全曹青に望む

教化部長 楯山大典



けとされたことは、真に時宜を得たものと賛意を表するものである。曹青設立時における抑ての出発点、田中宗務総長老師が指摘されるように、「緑蔭禅の集い」活動を母胎とした連帯ということであり、現在も、それぞれ地域の独自性をもって盛んにこの活動が続け

られていく訳であるが、その連携が必ずしも満足すべき状態にあると思えず、スローガンにもあるように、「青年宗侶のエネルギーを結集する」、地域における活動の連携を深める」という観点にたつて、格段の努力をすべきものと要望いたすことである。その為には、原点に還つて、先ず地域曹青、個々の青年会の相互理解をはかり、協力を求めることが、最も喫緊の要事かと思料される。先ず隗より始めよ。の言を銘記すべきであろう。多分に、批判的な言辞を弄して恐縮千万であるが、これも曹青の前途を思うが故の苦言と御宥願したい。

青年宗侶は、免もすれば華やかな舞台に立ちスポットを浴びたいという傾向がみられるが、常に陰徳を積むことに徹すべきで、それには、先ず道念を先とすることが肝要である。高祖大師の示された学道用心集の「第一菩提心を発すべき事」を旨とし、真撃にそれぞれの活動に打ち込むことである。その活力あるパワーを結集すれば、必ずやその成果を成就すること必定である。更に一層の精進を希うのである。

◎7月20日(事務局会) 21日(総合企画委員会)
7月1日(宛名カード作成)
◎8月27日(事務局・事業員会)
◎9月29日30日(総合企画員会)
◎事業員会8月9日、近畿地方集會(奈良) 30日「曹青通信」第22号
◎10月20日(事務局会) 28日(研修委員会) 10月20日「曹青のあゆみ」発行
◎11月6日(組織委員会) 12日(事務局会・組織委員会)
《地方集會開催》
11月19日20日、九州(熊本)
11月19日20日、東北(宮城)
11月28日29日、中四国(愛媛)
◎12月18日19日(事務局会、理事會)
◎1月26日(事務局会)
1月30日「曹青通信」第23号
1月14日「仏教の生活ハンドブック」作成
◎2月4日(事務局会・理事會)
2月24日25日(研修委員会)
◎事業員会
後期・禅のつどい中央研修會
◎3月26日(事務局会) ◎事業員会
3月10日13日、第四回禅文化学林(授戒会)
3月26日27日、東海地方集會
◎4月6日7日(研修委員会)
4月16日(組織委員会)
4月30日5月1日(事務局会・理事會)
4月1日「曹青通信」第24号

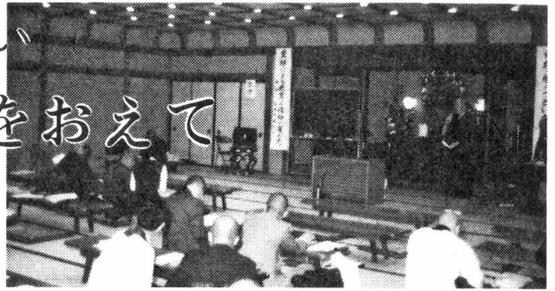
- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|-------|------------|-------|-----------|-------|-----------|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---|-----------|---|-----------|---|-----------|---|-----------|---|-----------|---|-----------|---|-----------|---|-----------|---|
| 小林元秀(長野県) | 同 | 五十嵐紀典(新潟県) | 同 | 藤木篤典(新潟県) | 同 | 田中雄司(新潟県) | 同 | 工藤淳法(新潟県) | 同 | 大谷真竜(福島県) | 同 | 高橋恭諄(宮城県) | 同 | 菊地伯也(岩手県) | 同 | 苔米地俊(青森県) | 同 | 葦原正憲(山形県) | 同 | 伊藤直俊(山形県) | 同 | 齊藤裕道(山形県) | 同 | 戸部英二(秋田県) | 同 | 井川悦道(尼僧団) | 同 | 梅田光洋(尼僧団) | 同 | 富尾智憲(尼僧団) | 同 |
| 平和宏昭(兵庫県) | 組織委員長 | 松岡秀雄(山口県) | 研修委員長 | 岡部康善(茨城県) | 広報委員長 | 南敬爾(茨城県) | 特別事業 | 実行委員長 | 佐野令彬(愛知県) | 実行委員 | 佐藤泰惇(愛知県) | 同 | 森田宏彦(千葉県) | 同 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

**昭和57年度
全国曹洞宗青年会事業計画**

5月	事務局会(5/13) 理事会・評議委員会(5/14) 總會(5/14) 前期禪のつどい中央研修会(5/14)
6月	事務局会(6/18) 総合企画委員会(6/18) 北陸地方集会(6/22) 九州地方集会(6/24・25)
7月	事務局会(7/22・23) 総合企画委員会(7/22・23) 広報委員会(7/22・23) 曹青通信第25号発行
7月～8月	各地禪のつどい開催
8月	事務局会(8/30) 理事会(8/31)
9月	事務局会・理事会 総合企画委員会 続曹青のあゆみ発行
10月	事務局会 宗門を語る公開講座 曹青通信第26号発行 各地地方集会
11月	各地地方集会
12月	事務局会 理事会・総合企画委員会
1月	事務局会 曹青通信第27号発行
2月	事務局会 理事会・評議委員会 後期禪のつどい研修会
3月	事務局会・理事会 禪文化学林開催
4月	事務局会 理事会 曹青通信第28号発行

昭和56年度		決算書			
	(歳出)	計	(歳入)		
6子	備費	八、〇四〇、八三六	六繰	越金	八、〇四〇、八三六
5広	報費	一、四八〇、〇〇〇	5雑	収入	一一〇、三〇〇
4事	業費	一、五五〇、〇〇〇	4出	版収	五〇〇、〇〇〇
3組	織拡充費	一、三六〇、〇〇〇	3宗	務序助成金	五、五〇〇、〇〇〇
2本	部費	二、二〇〇、〇〇〇	2参	加費	九〇〇、〇〇〇
1会	議費	一、二〇〇、〇〇〇	1会	款	一、〇〇〇、〇〇〇
計		八、〇四〇、八三六	本年	度予算	八、〇〇〇、〇〇〇
歳入	決算額	(一〇、六四一、八八一)	決	算	八、〇〇〇、〇〇〇
差引	残金	(一五五、九七四)	増	減	一、三六六、〇〇〇
計		八、〇四〇、八三六	〇		〇〇〇、〇〇〇
歳入	決算額	(一〇、六四一、八八一)	二、		二、六八〇、九〇〇
差引	残金	(一五五、九七四)	〇		二六六、〇〇〇
計		八、〇四〇、八三六	二、		二、四〇〇、〇〇〇
歳入	決算額	(一〇、六四一、八八一)	二、		二、四〇〇、〇〇〇
差引	残金	(一五五、九七四)	〇		四一〇、〇〇〇
計		八、〇四〇、八三六	〇		〇〇〇、〇〇〇

昭和57年度		予算書			
	(歳出)	計	(歳入)		
6子	備費	九、四〇五、九七四	6繰	越金	九、四〇五、九七四
5広	報費	一、六三〇、〇〇〇	5雑	収入	一一五、一五五
4事	業費	三、〇五〇、〇〇〇	4出	版収	三〇〇、〇〇〇
3組	織拡充費	一、六〇〇、〇〇〇	3宗	務序助成金	六、五〇〇、〇〇〇
2本	部費	一、六五〇、〇〇〇	2参	加費	一一二、〇〇〇
1会	議費	一、四〇〇、〇〇〇	1会	款	一、〇〇〇、〇〇〇
計		九、四〇五、九七四	本年	度予算額	九、〇〇〇、〇〇〇
歳入	差引残金なし	九、四〇五、九七四	前	年度予算額	八、〇〇〇、〇〇〇
計		九、四〇五、九七四	〇		〇〇〇、〇〇〇
歳入	差引残金なし	九、四〇五、九七四	〇		〇〇〇、〇〇〇
計		九、四〇五、九七四	〇		〇〇〇、〇〇〇



前期 禅のつどい 中央研修会をおえて

研修委員長
岡部 康 善

去る五月十四日研修道場に於て
総会終了後昭和五十七年度前期禅
のつどい中央研修会が開催された。
開会のことばに続き、会長が大眾
教化の接点をどのように見出す
かは、我々青年宗侶に与えられた

重要な課題であり、本会が「みず
からの行履を求め」つ、大眾との
接点を見出すにはこの禅のつど
いは大切な機会である旨の挨拶が
なされた。

続いて講義に入り本会常任講師の
中野東禅先生より「坐禅による教
育と信仰の深め方」と題し調査資
料をもとに講義が進められました。
申すまでもなく禅のつどいの命脈
は坐禅であり、その坐禅がその会
場でのように位置づけられより
深い宗教性と教育的信仰を布行さ
れているか、又子供禅のつどいが
普及されている今日、子供が喜んで
参加できる禅のつどいはいかか、
能力に応じた、つどいはいかか、
べきかを再度原点に帰つての、今
回の研修の趣旨であります。

さて講義内容の要点について述べ
てみたいと存じます。
今、禅のつどいに要求されているも
のは、体系的に伝授できる教育的
信仰の場となければならぬ旨が
強調され具体的な説明がなされ、
我々も反省させられる点が多かつ
た。今後のアドバイザーとして、禅
のつどいを企画されるに当り参加
者のため教育的に企画がなされて
いるかどうか、講義内容は必ずレ
ジメをつけ文書化されているか、
カリキュラム（坐禅、講義、作務、
休憩等）時間配分は適当か、生活
文化、宗教的儀礼を積極的に取り

入れているか、特に人格的軌尊を
正面から礼拝できるよう配慮され
ているか、オリエンテーションを
利用し人格的接触をなされている
か……等数多くの点が指摘され
た。肝心な坐禅のころがまえに
ついても具体的な例を示して話さ
れた。更に子供のための禅のつど

北陸大会

現代社会の中に向つて

いについて、実際に開催された体
験をもとに、子供の気持を信仰的
に誘引する実話をされ意義深いも
のであった。講義終了後一般、子
供の部と班に別れテスカッション
を行い極めて充実して幕を閉じる
ことができました。
(※当日の資料「禅のつどい企画運営案
考資料集」頒布いたします)

「仏教は社会の要請に答えている
か？ 社会は仏教の期待に答えら
れるか？」のテーマのもとに仏
教セミナーが新潟曹青によって、
北陸曹青大会と最終日を同じくし
て開かれた。この企画はすばらし
いもので、特に
一、講演後に講師を中心にパネラ
ーが質問し、又聴講者からも質問
するという形で、従来の一方通行
の講演ではなく、会場全体が問題
に取り組む熱気に満ちていた。
二、計九回にわたる講演で、あら
ゆる角度から仏教を検討している
の二点が特筆すべきことである。

- 第一回 五月二十日(木)
「歩いてきた道、歩いてゆく道」
若林繁太 高校校長
- 第二回 五月二十六日(水)
「仏教は社会の要請に答えている
か」稲葉修 元文部大臣
- 第三回 五月二十八日(金)
「人間について」水上勉 小説家
- 第四回 五月二十九日(土)
「仏教の立場から物の価値を考え
る」奈良康明 駒大教授
- 第五回 六月三日(木)
「勿体」を求めて」草柳大蔵 評
論家
- 第六回 六月七日(月)
「医学からみた現代仏教」
蒲原 宏 新潟ガンセンター
- 第七回 六月十四日(月)
「社会は仏教の期待に答えられる
か？」 勝間田清一 元社会党委
員長
- 第八回 六月二十一日(月)
「実際の生き方を求めて」
青山俊董 尼僧堂堂長
- 第九回 六月二十二日
「総括シンポジウム」相談役並に
助言者

若杉 正 新潟日報論説委員
斎藤信義 長岡技術大学学長
羽賀善藏 長岡ベンチクラブ会長
中村啓誠 新潟県仏教会副会長
江島忠教 東京大学助教
の日程と講師陣であった。
地方に於てこれだけの講師をそ
ろえるのは大変な努力があったこ
とと思う。そのせいか毎回満員の
大盛況であった。
特に水上勉氏はその講演会でふ
れあった一曹青会員の純粋さに向
たれたのか、読売新聞に於て地方
僧侶の活躍を讃えたのである。
最後の総括質問は特に実のある
問答がとび、現代社会の中に向つ
て、青年僧侶がこのような企画を
され問題に取り組む姿に、絶讃の
言葉が何度も述べられた。
このような大会を立案され盛大
に行われた新潟曹青には敬意を表
するものであり、このすばらしい
ものが全国に広まることを願うも
のであります。後日これらの公演
内容が集大成され、本として出版
されることとありますので、
全曹青の皆様にも是非御一読をお
すすめています。新潟大会はす
ばらしいものでありましたが、北
陸曹青のつながりが今一歩とい
うところであり、今後の課題であり
ます。前回の良寛様の大会といい、
すばらしい躍進をする新潟曹青の
発展を祈るものである。 M記者



九州大会

坐禅布教の悩み

去る六月二十四、二十五日の両日、鹿児島市の東急ホテルに於いて、第十一回九州曹洞宗青年大会が、六十七名の参加者を集め盛大に開催された。

会場は、桜島が目前に眺望される鹿児島では最適の位置にあり、地元曹青関係者の心配りがありがたい。殊に九州曹青大会十一回目中、当鹿児島での開催は、今回が初めてのことである。

鹿児島県は、明治初期までは、まさしく曹洞宗王国であり、藩主島津公の帰依を受けて、寺院の殆んどを曹洞宗で占めていた県である。それが明治の排仏毀釈に遇い、徹底的に寺院は排撃され、塔堂は全てが破壊されてしまっている。

以後、排仏毀釈の嵐が鎮まった時、雨後の竹の子の如く、先きを競って復興したのは、真宗寺院であり、その余波をもろに被り、しかも立ち直れなかつたのは、曹洞宗寺院であった。その結果、二百ヶ寺近くあった曹洞宗寺院は、現在十八ヶ寺に激減してしまっている。

民衆教化を怠り、権威に寄り掛かっている宗教の栄華と、権力の衰退に伴って、その支持基盤を失なった、民衆不在の寺院の末路は厳しいものである。

そうした宗門の歴史を、如実に膚で受け止めている県での開催で



あるだけに、県下の寺院の青年会に寄せる期待は大きい。

大会は、大衆教化の接点を求めてをメインテーマとして、各県代表の発表を中心とした、シンポジウム形式で進められた。

宮崎、大分各県代表は、各々自坊での坐禅会を中心とした布教活動を報告し、仏性打出を主眼とした坐禅の有り方と、教化手段としての坐禅の有り方の矛盾を訴え、坐禅を布教化の手段とすることの困難を訴えていたが、それは現在坐禅会を行なっている寺院の共通して抱えている悩みであろう。

いずれの寺院の坐禅会も、今日閑古鳥が鳴いている。

教化教団を標榜する宗門が、その布教化の一方の柱として、坐禅を打ち出している以上、現代人の悩みを救うものとしての打坐と、

分かり易い、坐禅の効用理論を打ち立てぬ限り、坐禅の大衆化は図り得ないだろう。今日的視点からの坐禅理論の発想が待たれている。たてまえでは人は救えない。

佐賀、長崎両県代表は、今後の宗門の布教々化活動の主体は、我々青年宗侶である点を力説した。そして、より効果的な布教の展開は、組織活動であり、その為には地方曹青の充実が図られねばならぬこと。そのことが、九州曹青の充実となり、全曹青への広がりを齎らすものであること。然し、現状は、地方曹青と全曹青との間に

乖離があること。それは、全曹青への理解が得られていないこと。その原因は、全曹青と地方曹青の間に十分なパイプが通じていない点が挙げられた。全曹青が、今後組織拡充を図る上で充分に考慮されねばならない提言である。

討論は、予定された休息、入浴時間を中止して続行され、九州曹青の充実が窺がわれ、宗門の新しい息吹が九州の地より抬頭していることを感じさせる大会であった。



—ご寺院の豊かな明日をクリエイトする—

私達の仕事は 寺院運営企画・建築・設計・営繕工事

境内・墓地清掃保守管理施工

寺院用品／焼却炉など環境用品販売

●あらゆる相談をお待ちしております！

見積無料 ☎(364)0671～3

法律・会計相談も行っております。

—日本寺院株式会社—

〒160 東京都新宿区百人町1-13-2

提言

昭和五十六年六月、中央教育審議会が、文部大臣の諮問に就いて「生涯教育」について答申した。

その前文に「今日複雑に変化する社会環境の中で、国民一人一人が各人様々な生活課題に応じて必要な学習を行い、それぞれの個性・能力を伸ばし、生きがいある充実した生活を享受できるようにすることが緊急な課題であり、また社会の活力の維持・発展のためにも重要である。」とのべている。

このことはこれから教育が、学校教育も含めてまったく新しい方向へと変化していくことを示唆したものだと思う。とここで「生涯教育」について、宗門としても早急に取り組まねばならない重要な課題ではないかと思う。

かつて余暇社会の倒来が予想され、社会教育の必要性が叫ばれて来たが、今日ではその余暇が、いわゆる「生活のつけたし」ではなくなり「新しい余暇社会・余暇文化の創造」が求められている。

いずれにしてもこうした教育文

地域における活動の連携を深めよう

化の基本的理念が根本的に変化する兆が現われている中で、宗門も早急に必要なアイデンティティな指針を確立し「生涯教育の理念」を自己の中に同化することが必要であると思ふ。答申が出されて一年余、宗門にこうした模様がみうけられないことは残念でなりません。今後の教化活動を推進する上で「生涯教育理念」は必要である。具体的には「余暇社会文化を創造する

生涯教育に應える

宗教活動を

若槻諦世

学小此本啓吾氏は「たしかに本書は深刻な衝撃を社会の各階層に与える可能性をもっている。」とのべているように、現代社会は深刻な家庭破壊が進行している事実がみうけられる。人間の生きる基盤が確実に壊滅しはじめていることは、アルビン・トフラーの「第三の波」にも示されている。こうした家庭破壊が進行する中で、生涯教育の施策として、コミュニティーの回

と思う。そのための活動は、まづボランテニア育成が第一と考える。高齢者・婦人・勤労青少年・大学生等の余力をボランテニアとして育成し具体的に役立てることである。人々のライフスタイルが大きく変化している中で、新時代にふさわしい教化のあり方を研究することも今日課せられた緊急の課題ではなからうか。

宗教活動プログラムの確立とか「人生の燃えたる喜びや悲しみの中で佛陀への祈りの回復」である。多くの人が「シラケ」を感じている現代社会の回復は宗教以外にない。いかに生涯教育を推進しようとしても、人生の燃えたる喜びや悲しみを直視することができないならば、人生そのものの価値を失ってしまうからである。

復が真剣に議論されている。即ち家庭破壊により、家庭に代わるものとして地域社会の教育的意識を高め、そこに期待する以外にないということである。ある意見として、企業における生涯教育のあり方を模索し、企業に家庭教育及び地域社会の役割を期待する傾向さへうかがわれる。

私は家庭をささえるコミュニティー・センターとしての役割を各寺院が負う必要があるのではないかと

「主婦症候群」(円より子著)

私は家庭をささえるコミュニティー・センターとしての役割を各寺院が負う必要があるのではないかと

兵庫県教育委員会 社会教育指導主事

折疊焼香台

2台で1セット ●使用時・高さ75cm×開口60cm×奥行40cm ●収納時・タテ85cm幅60cm×厚サ8cm

- Aタイプ 55,000円 (ハト返し有り)
- Bタイプ 50,000円 (ハト返しなし)

●1台のみの場合は半額 ●色は、黒色 溜色・朱色

- 〈御用途〉
- 本堂焼香 ●屋外供養 ●墓前供養
 - 説教机 ●前卓など

■申し込み資料請求はハガキにてどうぞ。

株式会社 サヤック インターナショナル・ジャパン 千183 東京都府中市浅間町4-3 電話0423(69)2431

ボイス of 回力丸

よりゆたかな 人間性を求めて

群馬県曹洞宗青年会では、このたび「群馬緑蔭禅のつどい、二十年記念大会」を開催した。五月二十一日から三日間、会場は前橋の県民会館であった。

テーマを「日本の文化とその心——よりゆたかな人間性を求めて——とし、今までに禅のつどいに参加した人々を中心に呼びかけ、共に仏教文化に触れつつ、今後の生きる姿勢を模索したのである。具体的な内容は、先ず「現代高僧墨蹟展」である。宗門では両大



本山や各地の老宿、宗外では主たる各宗派管長・高僧等が御協力下さり、希望者には即売した。

「仏教美術展」では仏像やパネル等による釈尊伝や、趣味で仏像彫刻をしている会の人々による実習があった。また正しい仏檀の祀り方が指導され、入口に用意された甘茶を飲みながら、聞いている姿も見つけられた。

「記念式典」では舞台上に安置した本尊に香・華・茶が献ぜられた。宗務所長・県や市の代表者からの祝辞があった。

「記念講演」は無着成恭先生の講演と三遊亭円楽師匠の人情噺があり、終って、対談があった。

母親と子供を対象にした「一休さん」が子供劇場として催された。ロビーでは「お茶席」があり、茶禅一味の妙徳に触れた。

大会終了後、この益金により、上毛新聞社の愛の募金箱を通して献血輸送車が贈られた。

(群馬・峰岸秀哉)

鞭牛和尚が示寂して今年で二〇〇回忌に当る。約三十年間旧南部藩の内陸部と沿岸部の道路開きを通じ、経済の発展に尽すと共に民衆の救済に生涯をささげ死にぬいた名僧である。

牧庵鞭牛の教化そのものは、イコール延長距離一〇〇里になんなんとする産業道路開きであったのであるが(紙面の都合上詳細は省略)、具体的に明記するならば、

- ① 民衆には南無阿弥陀仏の称号をとなえることを奨めて「南無阿弥陀仏頼む心は珠数の玉、ひっくり返せ百万篇も」と念仏三昧の徳を讃え教えおとす。そして自己の調身・調心は、うち続く道づくりの真中にも坐禅を修し自らの自己の確立をめざしておる。然るに自力他力の表裏一体なる仏法の教化
 - ② 忘想歌千首による文書伝道
 - ③ 薬水湯の開起
 - ④ 道供養碑・橋供養碑の建立
 - ⑤ 社会事業
- 慈悲心と恭敬三宝の信に裏付けされた道づくり。

みちのくの聖僧

牧庵鞭牛和尚に学ぶ

更に一歩進めてみると、鞭牛の生涯のポイントが道づくりの中に汲みとれる。

1 自己のかきねを超えて民衆と共に生きることが、自然の摂理であり、自己のありようである、と自覚、即ち「自未得度先度他」の仏心にめざめた個の全体である。

2 自己に厳しく戒律に従い、行持綿密の日暮らしてある。

3 般若の「空」の清浄眼の仏智慧を知り、亡想歌千首をよんば歌心。

4 自己の調身、調心即ち正法眼の開顕である。

以上、いずれも自己との対決、自己の学道である。いわゆる自己をならい、自己をわする「本来空の住家なる」という鞭牛の深い哲理が、そこにみられる。

宗門人としてこの「みちのくの鞭牛和尚」の社会浄化・民衆救済生きざまを学んで、現在の曹青活動に熱意をかたむけたいものである。

(岩手県・清水誠勝)

寺院専門の書道用具店

その他中国美術工芸品



当店には塔婆専用に開発した非常に木に強い毛切れのしない筆があります。

静岡市新川2-9-31 TEL.0542-81-8005

カンタータ 只管打坐

素晴らしき感動

ハワイ大正寺開教師
青木俊亨

昨年、貴会発行の記念レコード「只管打坐」を発売したところ、先般アオイスタジオより発送され早速、試聴。素晴らしい感動でした。「いいものを作られた企画」に御礼申し上げますと共に、前向きの姿勢に拍手を贈ります。

幸い「大正寺アワー」として、赴任以来十三年、ラジオ放送を続けておりますので、第一回を涅槃に相応しい二月十五日に、英語の簡単な解説を入れつつ、

三週続けて、断片的になります。が、毎日曜に十五分ずつの放送法話の時に放送させていただきます。

こちらは日系二世中心の時代に入っていますが、この種の日本的感觉はまだ捨て難いものがあります。サンデースクールには、更に砕いて「耳から禅を」とこのレコードを活用させていただきます。

うれしさの余り、とりあえず乱筆ながら御労苦の御礼まで。(一九八一、二、一九)

ハガキにても受付ます。

永平寺二祖国師700回
大遠忌奉讃記念レコード

カンタータ 只管打坐

郷曲 交響 涅槃

作曲・指揮 敏敏 郎雄
台本 藤田 東京交響楽団
演奏 日本プロ合唱団
朗読 菅原 田原
録音・製作 オイスタジオ

5,000円

申込先 全国曹洞宗青年会

〒106 東京都港区芝2-5-2 曹洞宗宗務庁内
TEL. (代表)03-454-5411 振替東京1-130539

「仏教の生活ハンドブック」

本書は前・後編にわけ、前編は仏教についての正しい知識や、修証義の原文を掲げたあとに、術語やポイントとなる要語を手短かに説明している。全体を五章とし、

- (一)自己の章で、いのち・こころの問題、(二)ほとけに照される章で発願とおろかさを知るのみち、(三)出合いの章で、三宝と本尊を、(四)決意の章で、三聚・十重の願いと誓いを、(四)共通のいのちを共に生きる章で四摂法を、(五)安心と感謝の章で行持報恩・自受用三昧・即心は仏の宗意安心への誘いとしている

図書

「写経の教室」

写経の書き方の手順を親切に手ほどきした唯一の手習本。

内容 (一)準備したい用具、(二)順序、様式はこのように、(三)写経を書き終えたら、納め方、書き方、用具の整え方、初めての方でも容易に学び進むことができます。

「写経のすすめ」

本書は写経全般のあらましを理解する上でまたとない入門書です。内容は、(一)姿勢を執筆、(二)写経の学習法、(三)写経の練習法など諸事写経会の礼法式を紹介し、十三枚の折込み原寸手本を附しました。以上「写経の教室」「写経のすすめ」は青年会員には二割引にて頒布いたします。申込みは現金書留にて、送料(参百円)を添え、全国曹洞宗青年会本部事務局まで、振替やその他の申込みでは受けつけません。

出版案内

松尾 茂編

道歌大観
布教・教化資料としての仏教和歌の集大成
A5判 定価14,500円

中川波庵著

禅語字彙
禅語解説辞典の決定版
B6判 定価7,000円

横関了胤編

伝光録詳解
異文対準・出典遡考
多くの原典に遡及し、異同を考証した伝光録の決定版
B5判 定価9,000円

仏戒大意
A5判 定価3,800円

従容録講話
A5判 定価12,500円

従容録(和綴本)
鉄入 定価14,500円

曹洞宗通信講座
全4巻 A5判 定価26,000円

曹洞宗布教指導叢書
全4巻 A5判 定価29,000円

三宝山書院

基本仏典の拡充

三宝山出版会

〒104 中野郵便局私書箱64号
03-3384 4445(代)
振替 東京 9 505606番

事務局だより

事務局日誌

◎事務局の移動

従来事務局は宗務庁教化部企画課にありましたが、本年度より教化部研修課に移り活動を推進するために幅広い窓口が出来ました。教化資料の照合、各地禅のつどいの一欄にもご利用下さい。

◎各地曹青の動向

各地曹洞宗青年会も禅のつどい開催の時期をむかえ教化活動を推進されていること存じます。曹青通信を通じ、全国の同志に紹介させていただくために、ユニークな禅のつどいの報告や事業、総会等の報告書を事務局へお送り下さい。なお予告のお知らせもお知らせ下さい。

◎好評「仏教徒ハンドブック」増刷

前年度の事業として発行致しました仏教徒ハンドブックは、檀信徒教化資料として、参禅会のテキストに又、施本としてご利用いただいております。今回二千部の増刷を致しました。従来の価格にて販売しております。申込みは事務局までご一報を。

◎続「曹青のあゆみ」

全曹青は何をしているのかとよくきかれます。発会より昨年度までの全曹青のあゆみをまとめPRに

つとめました。本年度は各地曹青の活動を網羅した「曹青のあゆみ」の編集をし、発行を予定しております。なお各評議員を通して原稿を依頼しております。ぜひ各地の活動をお知らせ下さい。

◎「曹青通信」

創刊以来、今回で第25号となりスタイルを一新し記念号としてお届け致します。

広報委員会では会員の投稿を期待しております。会の内外を問わず、地方の活動、シビアな又ユニークな意見と情報をお願いします。ボイス・オブ・ローカルは、会員の広場です。

入会のご案内と会費納入のお願い

宗侶としての生甲斐を確かめ、心から話し合える場に参加しませんか。18才以上の宗侶は、誰れでも入会できます。40才までの方は正会員、40才以上の方は賛助会員として参加していただきます。会費は年額 一、〇〇〇円

賛助会員は一口 一、〇〇〇円です。本年度も総会を開催し、会員各位のご協力により、事業計画にそってスタートいたしました。前年度まで一三〇〇余名の会員

4月6・7日 研修委員会

4月30日 事務局会・研修(委)

5月13日 事務局会・理事会

5月14日 評議委員会

5月18日 57年度総会

6月18日 前期禅のつどい研修

6月21・22日 事務局会

6月24・25日 北陸地方集會派遣

7月22・23日 九州地方集會派遣

7月22・23日 会長外3名

7月22・23日 事務局会

7月22・23日 広報委員会

7月22・23日 会長外3名

7月22・23日 九州地方集會派遣

7月22・23日 会長外3名

7月22・23日 事務局会

7月22・23日 広報委員会

7月22・23日 会長外3名

7月22・23日 九州地方集會派遣

7月22・23日 会長外3名

7月22・23日 事務局会

7月22・23日 広報委員会

7月22・23日 会長外3名

7月22・23日 九州地方集會派遣

7月22・23日 会長外3名

7月22・23日 事務局会

7月22・23日 広報委員会

7月22・23日 会長外3名

破草鞋

●宗教法人、殊に寺院に対する税務署の立入り調査が盛んに行なわれている。政府の、大幅な歳入欠陥を補うための政策の一つなのかもしれないが、なんともはや割り切れないものが残る。

●宗教法人に対する税の優遇は、宗教法人法等にも明らかになように「社会的、公益的存在としての宗教法人に対する国家的補助」と言っても過言ではない。従ってこの税の優遇は、そのまま宗教法人に対する消極的国家援助であると言うことが出来る。●ある大都市での寺院への調査は、かなり大規模なものであった。しかし調査対象の多くの寺院の経済運営に対する感覚は、実にオン・マツであったとき、金銭出納帳すらまともでない寺院も数多くあったとき。

●寺院は、社会の公器である。豊かな社会機能体である。正常な寺院運営は、正しい経済運営によって実現されるべきである。●寺院は、社会の公器である。豊かな社会機能体である。正常な寺院運営は、正しい経済運営によって実現されるべきである。●寺院は、社会の公器である。豊かな社会機能体である。正常な寺院運営は、正しい経済運営によって実現されるべきである。

●寺院は、社会の公器である。豊かな社会機能体である。正常な寺院運営は、正しい経済運営によって実現されるべきである。●寺院は、社会の公器である。豊かな社会機能体である。正常な寺院運営は、正しい経済運営によって実現されるべきである。●寺院は、社会の公器である。豊かな社会機能体である。正常な寺院運営は、正しい経済運営によって実現されるべきである。

前編	修証義にもとづいて	第1章	自己の章と決意の章	第2章	仏に照らされる章
第1章	安心と感謝の章	第3章	清らかな生活文化	第4章	共通のいのちを共に生きる章
第2章	行持	第3章	大衆一如	第4章	対大已
第3章	礼拝儀則				

佛教の生活 ハンドブック

- 1冊500円(送料200円)
- 50部以上1割引
- 100部以上1割5分割引
- 送料は宗務庁頒価送料

申込先〒105 東京都港区芝2-5-2 曹洞宗宗務庁内
全国曹洞宗青年会宛